

放課後児童クラブ支援員等について

～放課後児童クラブで働いてみませんか～

鳥取市教育委員会事務局学校教育課

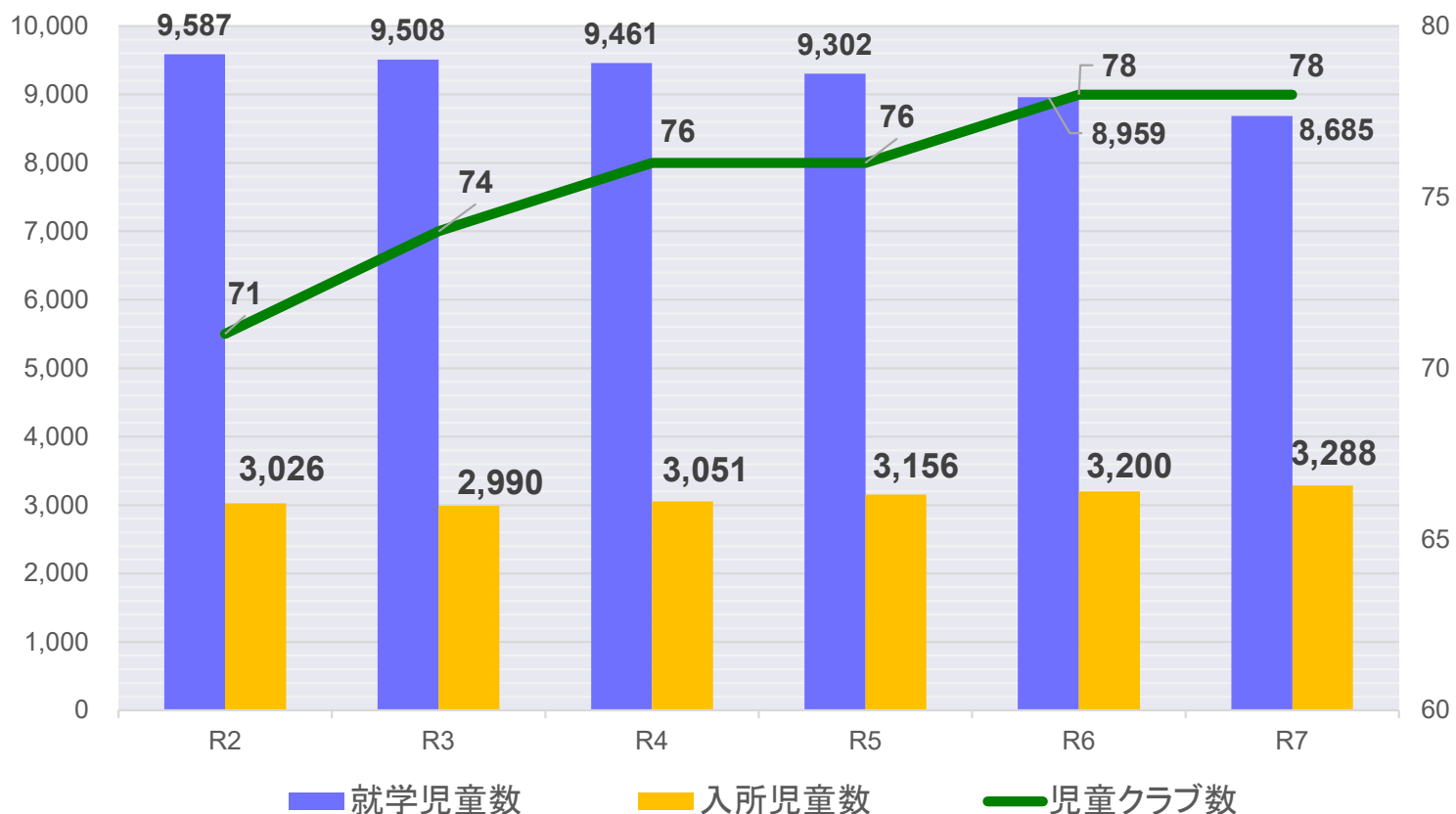
放課後児童クラブ(学童保育)とは

- 児童福祉法の規定に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校等に就学している児童に対し、授業の終了後等に学校の余裕教室等を利用して、適切な遊びと生活の場を与え、その健全な育成を図る。

鳥取市内の児童クラブ

小学校等の就学児童と児童クラブ利用の状況

児童クラブ入所児童数等の推移



就学児童数は年々減少しているが、児童クラブ入所児童数は増加傾向にある
→児童クラブで働くスタッフ(支援員・補助員)が必要

開設場所

開設場所	学校施設	専用施設	公共施設	民間施設	計
クラブ数	40	19	12	7	78



放課後児童クラブ支援員等について

- ・放課後児童クラブで働く人には、**放課後児童支援員**と**補助員**がいる。
- ・**放課後児童支援員(有資格者)**:保育士資格、教員免許を有する者、高卒で2年以上児童福祉事業に従事したものなど、一定の要件を満たし、都道府県が行う認定資格研修を修了した者をいう。
- ・**補助員(資格なし)**:放課後児童支援員が行う支援について補助する者をいう。

放課後児童支援員と補助員の役割及び職務のイメージ

放課後児童支援員の主な役割及び職務

- ①子どもの出席確認、状況の把握
- ②遊びや諸活動を通じての自主性、社会性及び創造性を培う援助
- ③基本的な生活習慣の確立に向けた援助
- ④子どもの健康管理、安全の確保及び情緒の安定を図るための援助
- ⑤保護者・家庭との日常的な連絡、情報交換及び家庭生活の支援
- ⑥地域の関係機関・団体との連絡、調整
- ⑦放課後児童クラブ以外の子どもや地域住民との交流
- ⑧子どもの状況に関する学校との情報交換、連絡、調整
- ⑨会議・打ち合わせ等による支援内容の検討、情報共有
- ⑩子どもの様子及び育成支援の記録
- ⑪行事や活動の企画と記録
- ⑫清掃、衛生管理、安全点検、片付け等

補助員が担う主な役割及び職務

- ①子どもの出席確認、状況の把握の補助
- ②遊びや諸活動を通じての自主性、社会性及び創造性を培う援助の補助
- ③基本的な生活習慣の確立に向けた援助の補助
- ④子どもの健康管理、安全の確保及び情緒の安定を図るための援助の補助
- ⑩子どもの様子及び育成支援の記録の補助
- ⑪行事や活動の企画と記録の補助
- ⑫清掃、衛生管理、安全点検、片付け等の補助
- この他、放課後児童支援員の指導・助言の下で行う補助業務

⑬補助員への指導・助言

放課後児童クラブの1日の過ごし方(例)

時刻	内容
13:00	準備(掃除、ミーティング、連絡帳記入、事務仕事)
14:40	低学年児童登所、出欠確認
	宿題
15:30	高学年児童登所、出欠確認
	おやつ、宿題
16:00	自由遊び
17:00	集団下校(徒歩)
18:30 (延長保育)	保護者お迎え、閉所

児童クラブで働くには？

- 市が直接雇用しているわけではない
- 運営団体（保護者会、NPO法人など）が雇用
→勤務条件などは各児童クラブに相談ください。
毎日でなくても、1日数時間からでも可

ぜひ就職先の選択肢の一つとして考えていただけたら

鳥取市公式ウェブサイト 放課後児童クラブ(学童保育)
<https://www.city.tottori.lg.jp/www/contents/1211765238953/index.html>

